1913(大正2)年ロータリー式掘削機が小口に導入され、さらに、朝日、柄目木でも深さ1000メートルまで掘れるようになり、金津層と寺泊層の石油が採掘されるようになりました。1917(大正6)年に、新津油田は第2繁栄期を迎えました。

その後、しだいに生産量が減少しましたが、採掘は続きました。1941(昭和16)年太平洋戦争がはじまり、新津油田も減産の一途をたどりました。

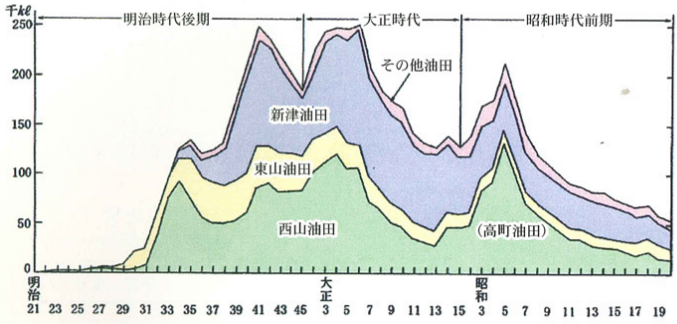

産油量の変遷 (天然ガス鉱業会「日本の石油と天然ガス」、1998)

1910(明治43)年、柄目木油田の大噴油

新津油田の開発史年表

668(天智天皇)	7月, 越国から燃土と燃水を献上する。
1608(慶長13年)	この年真柄仁兵衛、田家の山中で石油(煮坪)を発見する。
1613(慶長18年)	真柄(仁兵衛)は新発田藩主溝口家の許可を得て、石油採掘を始める。
1615(元和元年)	4月8日, 真柄仁兵衛は石油採掘権を得る。
1694(元禄7年)	柄目木の真柄家は石油手掘りの方法書を新発田藩に提出する。
1804(文化元年)	石油採取の権利を坂井彦兵衛より、中野貫一の曾祖父次郎左衛門が190両で買い受け、以後石油採掘権が中野家のものとなる。
1873(明治6年)	7月20日, 日本坑法制定され、楠本県令は真柄道三郎ら県下の鉱業者を新津町に集めて、石油業を奨励する。
1874(明治7年)	中野貫一石油業に着手する。9月20日, 手掘2号井で初めて日量4キロリットルを生産した。その後は地下水の湧出による井戸の崩壊などによって手掘り井戸の掘削は困難を極め、殆どが失敗の連続に終わる。
1875(明治8年)	中野貫一は小製油所をつくる。
1876(明治9年)	B.S.ライマンは新津油田を調査、重質油で灯油が少ないことを指摘する。
1877(明治10年)	中野貫一は朝日、塩谷、高谷で手掘りを開始する。
1886(明治19年)	中野貫一は金津で日産1キロリットル、塩谷で3.6キロリットル生産する。工部省は日本坑法違反の理由で塩谷での採掘禁止、鉱業権没収を示達する。中野貫一は真柄富衛らと4人で不当であると抗告、請願を繰り返す(塩谷事件発生)。
1891(明治24年)	中野貫一は県知事を相手に坑業禁止令取り消しの訴訟を行政裁判所に提訴する。
1892(明治25年)	裁判所の判決で、中野貫一が勝訴して賠償金3万5千余円を受け取ったが鉱区は戻らない。
1893(明治26年)	12月26日、上野昌治、草生水、煮坪付近で上総掘りによる石油掘削に成功(新津油田最初の上総掘り)。 中野貫一は金津地区の再開発のため、上総掘りを採用し、100メートル以上の掘進に成功した。重油燃焼法が発明され、新津の重質油の利用が拡大した。石油ブームが起こる。
1896(明治29年)	6月27日、鷲田種徳、小口で石油採掘に成功、小口はこれにより発展に向かう。
1899(明治32年)	日本石油は軽便式綱式掘削機を熊沢に導入し、成功する。
1900(明治33年)	新津恒吉、出雲崎から新津滝谷に製油所を移す。
1903(明治36年)	中野貫一、米国より網掘式掘削機を購入して石油生産量が急速に増大する。5月、新津油田の出油量1日、217.8キロリットル(1210石)に達して、西山、東山両油田を凌ぎ、以後43年頃まで第1繁栄期を迎える。